

令和4年3月分（4月納付分）からの協会けんぽの保険料率についてお知らせします

※任意継続被保険者の方は4月分（4月1日納付期限分）から変更となります

北海道支部の保険料率は引き下げになります

1 40歳以上65歳未満の被保険者（ご本人）さま

令和3年度	
12.25%	
健康保険料率	介護保険料率
10.45%	1.80%

令和4年度

12.03%

健康保険料率	介護保険料率
10.39%	1.64%
↓0.06%ポイント	↓0.16%ポイント

0.22%
ポイント
ダウン

2 上記①以外の被保険者（ご本人）さま

令和3年度	
10.45%	
健康保険料率	介護保険料率
10.45%	—

令和4年度

10.39%

健康保険料率	介護保険料率
10.39%	—
↓0.06%ポイント	—

0.06%
ポイント
ダウン

北海道支部の保険料率がマイナスとなるのは初めてです。

新型コロナウイルス感染拡大により、加入者の皆さまの医療機関受診に対する行動姿勢が起こったことで、医療費の上昇が一時的に抑制されたことが主な要因です。加入者の皆さまには引き続き、①健康診断・特定保健指導（健康サポート）を受けていただくこと②企業を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと（健康事業所宣言）③ジェネリック医薬品の使用促進を始めとする上手な医療のかかり方を実践いただくことにご協力いただきますよう、お願いいたします。



全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>
☎011-726-0352（代表）

お財布にも
優しい！

上手な医療のかかり方について、
下記のようにWEB検索ください。

協会けんぽ 医療費節約術 検索



お知らせ
コーナー

令和4年度「協会けんぽの健診」のご案内

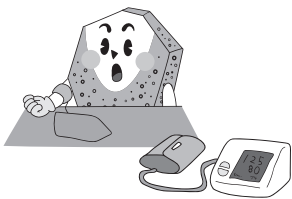
協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳から74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

※お問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
TEL..011-726-0352
（代表）



有毒植物に気をつけましょう！

● 知らない山菜は、「採らない」「食べない」「人にあげない」

● 山菜と毒草が同じ場所に混生していることがありますので十分注意してください。

● 調理前に今一度確認して下さい。（知らない山菜が混ざっていませんか？）

● 食べて異常を感じた場合は、速やかに医療機関を受診してください。（※生命に関わる場合があります）

● 間違いやすい山菜・毒草（近年、道内で死亡事例が報告されています）

・ニラ（食用）とスイセン（毒）・ギョウジャニンニク（食用）とイヌサフラン（毒）など



※お問い合わせ先

北海道渡島保健所生活衛生課
食品保健係
TEL..0138-47-9552